

令和 7 年度家庭教育学級開設要項

1 趣旨

近年の著しい社会情勢の変化は、家庭や子どもたちを取り巻く環境に様々な影響を及ぼしてきている。このような中、人間形成の基礎を培う家庭教育の向上を図り、互いに支え認め合う明るい家庭づくりが求められている。そこで、家庭や子育ての在り方等についての学習を通して、様々な課題に対応できる家庭での教育力を高め、更には相互の交流や情報交換を図ることを目的とした、家庭教育学級を開設する。

2 開設対象

子育てについての学習や交流を行う目的により、概ね 5 人以上で構成したグループを対象とする。

3 開設方法

開設を希望する場合は、「家庭教育学級開設申込書」（様式 1）及び「年間学習計画書」（様式 2）に必要事項を記入の上、各地区公民館に提出する。

4 学習内容

- ・家庭や子育ての在り方、保護者の役割、こどもの人権、青少年問題等の講演・講話
- ・世代間交流、こどもとのふれあい、自然体験、食育等に係る実習

5 運営方法

開設関係者や学級生代表で運営委員会を組織し、自主運営とする。

6 学習回数

年 5 回程度（学級の実情を考慮して、学級ごとに決定する。）

7 経費

- ・学級の運営に関する経費は学級生負担とする。
- ・市が実施する「家庭教育学級講師派遣事業」を申請することができる。

8 公民館の使用について

地区公民館を使用する場合（家庭教育に関する内容）は、「大分市公民館使用料徴収条例」に従い、使用料金の減免申請をすることができる。

9 その他

- ・地区公民館が主催する「家庭教育学級リーダー研修会」に必ず参加し、情報交換・交流により円滑な運営のあり方等を学習する。
- ・事業終了後、家庭教育学級の成果をまとめた「家庭教育学級活動報告書」（様式 3）を提出する。（様式については、1 月頃郵送します。）